

平成20年6月期の期末・勤勉手当支給状況(支給日 平成20年6月30日)

本年6月期の管理職を除く一般行政職員の平均支給額は、791千円で、去年同期とほぼ同額となっています。これは、支給月数や諸手当等の増額改定があったものの、職員の平均給料月額が昨年と比べ下がったことによるものです。

1 支給状況

(1) 支給人員および金額

区分	人員	支給額(千円)
一般職	12,709	11,342,836
特別職	43	79,924
合計	12,752	11,422,760

(2) 一人当たり平均支給額(主な職種(管理職除く))

区分	人員	一人当たり平均支給額			平均年齢
		支給額	控除額	手取額	
	(人)	(千円)	(千円)	(千円)	(歳)
一般行政職員	2,704	791	148	643	40.4
警察職員	1,594	809	182	627	40.6
教員	6,283	898	177	721	42.1

(注) 額については、千円未満を四捨五入した金額です。

2 特別職の内訳 (単位:千円)

区分	支給額
知事	3,016
副知事	2,366
教育長	2,065
常勤監査委員	1,415
議長	2,111
副議長	1,995
議員	1,810

(注) 額については、千円未満を四捨五入した金額です。

《参考》支給月数 (単位:月)

〔一般職〕

	期末		勤勉		計	
6月期	1.40	(1.40)	0.750	(0.725)	2.150	(2.125)
12月期	1.60	(1.60)	0.750	(0.775)	2.350	(2.375)
計	3.00	(3.00)	1.50	(1.50)	4.50	(4.50)

〔特別職〕

	期末	
6月期	1.60	(1.60)
12月期	1.75	(1.75)
計	3.35	(3.35)

(注) ()は昨年度の支給月数です。

なお、今回から参事級以上の職員について、勤務実績をより支給額に反映させるため、全体としての支給月数を変えない範囲で、支給月数に幅(2.135~2.255月)を設けて支給しています。